

|      | 助成内容   | 助成額   | 遮熱塗料条件   | 受付期限   | URL   |
|------|--|---|--|--|---|
| 千代田区 | 令和5年度<br>ヒートアイランド対<br>策助成                            | <p>■高反射率塗料・熱交換塗料(屋上・壁面)<br/>助成対象経費の50%または塗布面積×2,000円/平方メートルのいずれか低い額(上限50万円)</p> <p>■遮熱性舗装・熱交換塗料(舗装面)<br/>対象経費の50%(上限100万円)</p>  | <p>■高反射率塗料の基準<br/>揮発性有機化合物の含有量が少ないもので、第三者機関における日射反射率測定値(近赤外線領域)が50%以上であること。</p>  | <p>・令和6年2月15日(木曜日)まで<br/>・完了報告期限は令和6年3月15日(金曜日)<br/>※受け付けは先着順とし、予算がなくなりしだい助成を終了</p>  | <a href="https://www.city.ch">https://www.city.ch</a> |
| 港区   | 高反射率塗料等<br>※屋上・屋根のみ<br>が助成対象で、外<br>壁は助成対象外           | <p>(1)、(2)のいずれか低い金額</p> <p>(1)材料費の全額<br/>※仕上げとして施工する塗料と下地となる塗料(プライマー等)を指します。ウレタン防水は含みません。</p> <p>(2)助成対象面積(平方メートル)×2千円<br/>※平面図上で確認できる部分のみで、立ち上がりや壁は含みません。<br/>※外壁、ベランダや窓のヒサシは対象となりません。階下に部屋がある部分が助成対象です。</p> <p>区民最大30万円<br/>管理組合等最大100万円<br/>中小企業者最大100万円</p> | <p>・明度(L*値)が60以上かつ日射反射率(近赤外域)が60%以上の塗料等<br/>・未使用の塗料<br/>・過去12年以内に、同じ住所・同じ建物で高反射率塗料等の助成金の申請を行っていない<br/>※過去の申請状況を確認したい場合はお問い合わせください。</p> | <p>予算がなくなり次第、受付を終了</p>   | <a href="https://www.city.mi">https://www.city.mi</a> |
| 新宿区  | 令和5年度<br>新宿区省エネルギー及び創エネルギー機器等補助制度のご案内(個人住宅・集合住宅・事業所) | <p>■個人住宅で居室上の屋根、屋上部分について施工すること(屋根立ち上がり部分を含む。天窗部分は除く)</p> <p>施工面積1m2あたり 2,000円(上限200,000円)<br/>※m2は小数点第三位以下を切り捨て</p>   | <p>■高反射率塗装(屋根又は屋上)<br/>JIS K5675(屋根用高日射反射率塗料)適合品又は日射反射率(近赤外線領域)50%以上を有する塗料を用いていること</p>   | <p>■令和5年4月17日(月)～令和6年3月31日(日)<br/>※先着順で受付<br/>※土日祝祭日、年末年始を除く<br/>※期間内でも予算枠数に達した場合、受付終了<br/>※【完了日】が令和6年3月25日(月)以降となる場合は事前の問い合わせ必須</p> | <a href="https://www.city.sh">https://www.city.sh</a> |

|     |                                |   |   |                                  |   |
|-----|--------------------------------|---|---|----------------------------------|---|
| 台東区 | 高反射率塗料施工助成金制度(住宅・事業所向け)        | 工事費用(税抜)×20%<br>(上限15万円)  | <p>・屋上又は屋根部(笠木・立上りを含む)等に塗布すること<br/>※この他の箇所を塗布する費用は対象外</p> <p>・国内の第三者機関(一般社団法人日本塗料検査協会、環境省ETV等)における日射反射率の測定値が近赤外域で40%以上の高日射反射率塗料、50%以上の高日射反射率防水塗料又は防水シートであること</p>  | 予算がなくなり次第、受付を終了                  | <a href="https://www.city.ta">https://www.city.ta</a> |
| 墨田区 | 地球温暖化防止設備導入助成制度(令和5年度)         | <p>■既築のみ<br/>塔屋及び階下に居住空間があるベランダを含む屋根面全体または屋根及び壁全面を塗装すること。</p> <p>上限額:工事費用の10%<br/>戸建て・事務所:15万円<br/>分譲マンション:30万円<br/>※国・東京都の補助制度と併用可。ただし、助成対象経費からそれらの補助額を差し引いた額を用いて助成金交付額を算定</p> | <p>熱交換塗料か日射反射率(全波長領域)50%以上の高反射率塗料を使用し、屋根面(塔屋及び階下に居住空間があるベランダを含む)全体または屋根及び壁面全面を塗装すること。<br/>※全波長領域で要件を満たすことが必要</p>  | 令和6年2月29日まで<br>※予算が無くなり次第、受付終了   | <a href="https://www.city.su">https://www.city.su</a> |
| 江東区 | (個人住宅用・集合住宅用)<br>地球温暖化防止設備導入助成 | <p>施工面積1平方メートルあたり1,000円を乗じた額<br/>(施工面積は、小数点第3位以下切り捨てです。)<br/>(上限額:個人住宅は200,000円、集合住宅は1,500,000円)</p>  | <p>居住の用に供する建物の屋根及び屋上及びベランダ(太陽光熱が反射する部分に限る。)に係る高反射率塗装の被膜工事であって、次の要件のいずれかを満たす高反射率塗料を塗布するもの。<br/>①JIS・K5675(屋根用高日射反射率塗料)の規格を満たすもの。<br/>②JIS・K5602(塗膜の日射反射率の求め方)又はJIS・R3106(板ガラス類の透過率・反射率・放射率・日射熱取得率の試験方法)における当該塗料の日射反射率(近赤外領域)の数値が50パーセント以上のもの<br/>※JIS・K5675においては、カタログで要件を確認します。<br/>JIS・K5602、JIS・R3106においては第三者機関の証明書の写しを提出してください。</p> | 令和5年4月3日(月曜日)～<br>令和6年3月15日(金曜日) | <a href="https://www.city.ko">https://www.city.ko</a> |

|     |  |   |  |   |   |
|-----|--|---|--|---|---|
| 杉並区 | 杉並区再生可能エネルギー等の導入助成及び断熱改修等省エネルギー対策導入助成(令和5年度)【エコ住宅促進助成】 | 塗布面積 1㎡当たり1,000円<br>屋根・外壁合わせて限度額 15万円   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・国内の第三者機関における日射反射率測定値が近赤外線領域において50%以上の未使用の塗料で、既存建物に施工すること</li> <li>・屋根立ち上がり部分を含む太陽光熱が反射する居室上の屋根、屋上部分、及び外壁に施工すること</li> </ul> | 令和5年4月10日(月曜日)から令和6年1月31日(水曜日)まで【完了報告は令和6年3月19日(火曜日)まで(厳守)】<br>※予算がなくなり次第、受付を終了 | <a href="https://www.city.su">https://www.city.su</a> |
| 葛飾区 | 令和5年度《個人住宅用》かつしかエコ助成金のご案内                              | 助成対象経費の1/4又は施工面積(平方メートル)×1,000円(助成単価)のいずれか小さい額<br><b>■限度額</b><br>個人住宅:20万円、集合住宅:100万円、事業所:40万円  | 日射反射率(近赤外線波長領域)が50%以上(又は同等以上の性能)であること。   | 令和5年4月3日(月曜日)から令和6年3月29日(金曜日)まで【必着】   | <a href="https://www.city.ka">https://www.city.ka</a> |
| 足立区 | 【4月11日受付開始】省エネリフォーム補助金(事前申請)                           | 補助対象経費(消費税は除く)の3分の1に相当する額(1,000円未満切捨て、上限5万円)<br><b>■補助対象経費に含むもの</b><br>設置する製品(ガラス、窓、断熱材、遮熱塗料)の本体、部材の購入および改修工事に要する費用<br>※申請者が自ら工事を行った場合は、改修工事に要する費用は補助対象経費になりません | 近赤外線領域における日射反射率が50%以上の塗料で塗装すること  | 令和5年4月11日から令和6年1月31日まで<br>※予算がなくなり次第、受付を終了                                      | <a href="https://www.city.ad">https://www.city.ad</a> |

|            |  |  |  |  |  |
|------------|--|--|--|--|--|
| <p>中央区</p> | <p>住宅・共同住宅用<br/>自然エネルギー・<br/>省エネルギー機器<br/>等導入費助成</p> | <p>導入費用の40%</p> <p>■限度額<br/>住宅(居住者):20万円<br/>共同住宅共用部(所有者・管理組合):70万円<br/>事業所(中小企業者等):40万円</p> | <p>■屋上・屋根用高反射率塗料<br/>国内の第三者機関における日射反射率が50%以上であること。</p>   | <p>令和4年10月1日から令和6年3月31日まで<br/>※予算がなくなり次第、受付を終了</p>   | <p><a href="https://www.city.ch">https://www.city.ch</a></p>   |
| <p>北区</p>  | <p>再生可能エネルギー及び省エネルギー機器等導入助成(令和5年度)</p>               | <p>■区外業者による設置・施工<br/>助成対象経費の50%(限度額10万円)</p> <p>■区内業者による設置・施工<br/>助成対象経費の60%(限度額12万円)</p>    | <p>①全波長領域において灰色(N6)の試験片で測定された日射反射率が50%以上を有するもの又は、環境省の環境技術実証事業(ETV)ヒートアイランド対策技術分野(建築物外皮による空調負荷低減等技術)における実証対象技術一覧の高反射率塗料であること。</p> <p>②申請者の占有部分に接する屋上又は屋根面のみ(立上り等を含む)への上記塗料の塗布であること。</p> | <p>令和6年2月29日(木曜日)まで(必着)に交付申請を提出し、かつ令和6年3月15日(金曜日)までに工事完了報告書を提出できること<br/>※予算がなくなり次第、受付を終了</p> | <p><a href="https://www.city.kit">https://www.city.kit</a></p> |